

王子五丁目団地自治会会報

第288号 / 2009年4月5日
 公団王子五丁目団地自治会
 東京都北区王子5丁目2番
 6号棟集会所1号室
 (月・金)9~16時 (土)9~12時
 電話・fax03-3913-6723
 Eメール: ougo@m3.dion.ne.jp
 ホームページ: http://www.dion.ne.jp/ougo/

安心居住の王五団地づくり

2009年度(第33期)に自治会が取り組む課題(案)

独立行政法人都市再生機構(都市機構)になり5年が経過しようとしています。国の住宅政策は後退しつつ、UR賃貸住宅売却、削減の閣議決定に伴う「団地再生・再編方針」が発表され、2年後までに引きつぎ民営化の検討がおこなわれることになっており、依然きびしい状況にあります。今年4月からの家賃値上げは、全国・23区の自治会の運動が実を結び、当面見送りとなりましたが、来年からはどうなるかわからない情勢です。居住者の高齢化にもない公営住宅への住み替え要望も高まっていますが、現都政になって都営住宅は1戸も新築せず「応募しても当たらない」

状況が顕著になっていきます。王子五丁目団地は管理開始から33年が経過し、建物にも経年劣化が見られるようになりました。建物もななく住みやすくなるための計画修繕は、修繕経費のない業者の参入などで居住者にとって必ずしも満足いくものとはなっていないものも見受けられました。団地管理の民間開放・競争入札拡大による問題が大きくなっています。「終の棲家」としての公団住宅の役割も高まっています。王子五丁目団地を安心して住みつけられる団地にするため、居住者の方々の協力を得ながら自治会活動をすすめていきます。

公共住宅を守り、よりよい住宅管理を要求し、安心して住みつけられる王子五丁目団地にするために

政府に公共住宅を守ることを求め、都市機構に対し、賃貸住宅売却・削減に反対し、団地管理が後退しないよう運動をすすめます。

今年見送られた、3年ごとの家賃見直しによる値上げは、今後絶対おこなわないことと、収入に応じた家賃制度を確立するよう求めます。

1991年に建設された10号棟は依然として高家賃です。いっその家賃引き下げを求めます。現在適用されている家賃特別措置の継続・拡大をもとめます。

居住者のニーズを無視した、価格競争のみによる団地管理業務の民営化の見直しを求めます。都市機構との十分な話し合いにより、居住者サービ

スを向上させる取り組みをすすめます。高齢者向け優良賃貸住宅の住戸(現在は1・3・4号棟の3階以下)を拡大するよう求めます。

安全で住みやすい団地づくりのために

1、修繕問題にねばり強く取り組みます。都市機構に対して、引きつぎ計画修繕の確かな早期実施および修繕枠の拡大を求めます。共用部分の修繕の確実な実施と、共益費の適切な運用を求めます。リニューアル住宅工事内容の改善を求めます。

団地内での事故や、落書きなどの犯罪防止を、警察や都市機構などと協力してすすめます。2、災害に対する取り組みをすすめます。自治会の自主的な防災組織のいっその充実を「震災ボランティア」と共にはかり、日常的な防災意識の啓発を防災訓練や防災用品のあっせんなどをとおしてすすめます。

自治会独自で作成した防災マニュアルの内容の充実をはかります。災害時の避難場所の指定団地としての役割を確認し、関係機関との連携を強めていきます。

3、都市機構、住宅管理協会やJ.S.日本総合生活との連携を促進させます。共益費について自治会との話し合い、充実した運営を求めます。来客用駐車場の管理を改善しながらすすめます。緊急連絡員制度を充実させ、緊急時の利便性を都市機構と協力しながら向上させます。

4、団地管理や防災体制、「環境・防災ステーション」の維持管理と花壇の運営を居住者とともにすすめていきます。

5、学校跡地の公共用地としての利活用をもとめて、取り組みをおこないます。旧桜田小学校・桜田中学校の跡地について、民間売却に反対し、公共用地として「コミュニティ拠点・防災拠点などとして利活用することをもとめて取り組みます。

地域社会の確立とゆたかな団地づくりのために

1、少子・高齢化問題での活動をすすめます。居住者の高齢化がすすむなか、居住者同士の助け合い活動を実施するとともに各世代の交流活動をすすめます。

2、中学校の団地外への移転にもなう状況に対応し、保育園・幼稚園、小中学校など関係機関との連携をすすめる新たな課題に取り組みます。全国公団住宅自治会協議会と都市機構との連携研究として取り組んでいる「あしん登録カード」の普及活動をすすめます。

3、後期高齢者医療制度など高齢者を取りまく生活環境が大変厳しくなっています。高齢者にやさしい制度などをもとめる運動をすすめます。

4、生活騒音への配慮や、水漏れ事故防止を呼びかけるとともに、ペット問題を含む集合住宅の基本的なマナー確立を働きかけていきます。

5、夜間のバイク騒音、駐輪場での自転車・バイクへのいたずらや、放火などに対し防犯カメラ設置などの対策を求めます。

「空きカン・ビン」ペットボトル、古紙、紙パツクのリサイクル体制を維持・発展させます。リサイクル活動に必要な環境・条件整備を都市機構や北区に働きかけます。地球温暖化防止に寄与する対策を都市機構や北区などとも検討します。

3、各種行事や会員世帯のための取り組みをおこないます。第33回団地まつりは8月1日(土)・2日(日)の2日間開催します。居住者交流の各種行事は居住者の要望をとりいれ、内容の充実や見直しをし、実施していきます。

4、北区青少年王子地区委員会の各種行事にも構成団体として積極的に参加します。しらかば会(敬老会)の開催、小学校新入学児童・新成人へのお祝いの方をを検討し実施します。灯油の共同購入など利便供与の取り組みを引きつぎおこないます。

5、自治会共済制度を引きつぎ取り組みます。4、北区・公的機関の委託事務をおこない、居住者とのパイプの役割をはたします。

5、涉外活動、関係団体との連携・協力をすすめます。

自治会活動の充実と発展のために

1、すべての居住者参加の自治会づくりをめざします。

会員は自治会活動の基礎であり、全居住者に入会の働きかけを引きつぎおこなっていきます。そのため、自治会費引き下げの検討をおこないます。

2、団地内の全ての店舗に「賛助会員」参加の働きかけを引きつぎおこなっていきます。自治会内専門部・委員会などに役員以外の会員に参加してもらい、充実した活動をめざします。

3、会員の期待と信頼にこたえる自治会活動をさらにすすめます。自治会活動への理解をすすめるため、役員会、運営委員会、各専門部、各常任・特別委員会、事務局の運営の強化をはかり、発展させます。

4、団地の変化に対応できる自治会にするための検討をすすめます。会報の発行やポスターの掲出、IT化への対応など広報活動をより分かりやすく充実させます。

5、総会議案特集「会報」(本紙)も全世帯にお届けします。未加入世帯は自治会をご理解いただき、ぜひ入会ください(入会申込書4面に)

2008年度(第32期)に自治会が取り組んだ活動のまとめ

独立行政法人都市再生機構(都市機構)の「家賃改定ルール」による3年ごとの継続家賃見直し作業がおこなわれる年である今回は、家賃値上げ阻止を最重要課題とし、内閣総理大臣を始め、国会議員、都市機構に対して数多くの要請行動をおこない、北区議会への陳情など様々な取り組みをおこないました。

未曾有の経済不安がすすむなか、自治会は安心して住み続けられる公団住宅の実現を求めて様々な活動をおこなってきました。この一年を振り返り、会員世帯のみならずとにもすすめた数多くの運動や活動を課題別に報告します。

1、家賃値上げに反対し、公共住宅を守り、住みよき安全な王子五丁目団地にするために

家賃値上げ当面延期を実現
2004年都市基盤整備公団から都市機構へ管理業務が移管され、2006年4月には、強硬な



【上】第32回団地まつり
【中】防災訓練 大地震は必ず来ます。日頃の備えが身を守ります。次回はもっと大勢参加を
【下】今年もサンタが来てくれた子どもクリスマス会



党国会議員を動かし、国土交通大臣の要請を受けた都市機構が検討の結果、12月2日家賃値上げ当面延期を発表しました。この大きな成果は毎年行われる秋の統一行動等、自治会・居住者の運動が大きく反映されたものです。

安心・安全・継続性のある団地管理を要求

政府の規制改革会議は2008年12月24日の「規制改革推進のための第3次答申」で「民間的な経営手法の活用推進」や「定期借家契約の幅広い導入」をあげています。団地管理の民間開放・競争入札の拡大に対して、居住者の住みよきの安定を守るため、居住者との相互信頼を大切に団地管理を熟知した継続性のある業者が担当出来るよう、内閣総理大臣と国土交通大臣に要望しました。

高齢化の中での見守り・福祉活動

居住者の高齢化や一人暮らし世帯が増えつつあるなか、認知症と思われる方も年々増加してきている現状に、北区高齢相談課の協力を得て「認知症を正しく学ぶ学習会」を開催しました。一人暮らしのお年寄りを見守る活動も、民生委員を先頭に自治会役員も協力員として取り組みました。

居住者の方と一緒に作る「簡単な調理実習」を健康増進センターの協力を得て実施しました。東十条三丁目婦人部の指導の下「万能ダレ作り」を実施しました。

自治会で購入した2台の車イスも、病院への通院や入退院時の送迎に年間をとおして40回以上の利用がありました。また、地域の中継拠点として社会福祉協議会から車イスが貸与され団地周辺の利用者への貸し出しもおこなっています。

「安心登録カード」・「短期不在届」の継続実施

全国公団住宅自治会協議会(全国自治協)と都市機構の連携研究の一環として、「夏まつり用分電盤」が設置されました。また、昨年に引きつづき「あんしん登録カード」・「短期不在届」の申し込み受付も実施され、届出用紙は自治会と管理サービス事務所に希望者に配布しています。

コミュニティ支援事業

J S日本総合住宅生活(株)(J S)は、全国自治協と都市機構の連携研究の取り組みを基に、団地自治会が長年にわたって築いてきたコミュニティを評

価し、また、全国から選出された2団地の一つとして「環境・防災ステーション」設置団地となり、自治会が都市機構、J Sと協議の結果、中央広場を中心に災害時非常用トイレ、かまど、堆肥用コンポスト、倉庫、花壇、案内パネルが設置されることになりました。また、全国自治協加盟団地等を対象にJ S支援事業の一環として「イベント用品」の贈与がありました。

東京北住宅管理センターとの交渉

毎年、自治会と東京北住宅管理センター間で実施されている交渉では、不法駐輪自転車問題、修繕問題、上下階の騒音問題など団地内の諸問題に対し、自治会として要望しました。

自転車問題では不要自転車の一斉撤去(431台)を昨年引きつづきおこないました。修繕問題では、ドアチャイムのインターホン化工事も、実施済み以外の住戸の工事が行われました。共用給水管切り替え工事(1-3号棟)、消火設備修繕工事(1-3号棟)、エレベーター設備修繕工事が実施され、エレベーター設備修繕工事では、3・4・5号棟がご修繕工事、5号棟段差解消工事等が実施されました。

5・6号棟外壁点検がおこなわれ、5・6号棟屋上不具合部分の補修工事がおこなわれました。各棟の低圧トランス室・電話端子室内装修繕工事では吹き付け石綿除去のため安全を確保し、飛散防止の徹底をはかりながらの工事が行われました。

団地内商店会の懸案事項の一つとして、夜間照明灯の電気料金商店会負担を、防犯灯として一部共益費負担を要望しました。

共同購入

会員世帯からの強い要望にこたえておこなわれた共同購入では網戸共同購入は51件、トイレロタンク内部金物一式取り替え工事共同購入は、99件の申し込みがあり、特にトイレロタンク内部金物一式取り替え工事では、安価な会員価格の提供と親切な対応に大変喜ばれました。

全国自治協とJ Sのタイアップ事業のアラカルトリフォームでは、玄関扉鍵交換やドアクロージャー、多機能便座などの申し込みを25件受けつけました。

緊急連絡員受託と来客用駐車場運営

全国自治協・23区自治協と都市機構の連携研究の

団地管理への自主参加の試みの一つとして、2001年4月から緊急連絡員委託業務、来客用駐車場の管理をおこなっていますが、会員世帯に対して来客用駐車場料金を一部自治会負担としました。J Sが管理運営をおこなっているコイン式駐車場のプリペイドカードは自治会事務所で販売していますが、同じく自治会一部負担を導入し、安価な利用料金で喜ばれています。緊急連絡員業務では、祝祭日の集会所の鍵貸出しや、団地内でのトラブル対応などの業務をおこなっていました。

防災活動

防災対策としては、「震災ボランティア」の方呼びかけをし、8月に実施した総合防災訓練では「安全確認申し出」をした世帯に対して一軒一軒安全を確認する訓練を今年も実施し、防災意識向上に努めました。また、11月には王子五丁目団地「防災訓練」を開催し、炊き出し訓練や、煙体験ハウス、初期消火、AEDの実技訓練、起震車などの体験を中心とした自主訓練をおこないました。

王子桜中学校の地域との防災訓練では防災用具の貸し出しや、防災用具の取り扱い指導などの協力をおこないました。

2、地域社会の確立とゆたかな団地づくり

リサイクル活動

リサイクル活動では、古紙・雑誌・古着・段ボールの分別回収(2008年度合計約361トン)、空きカン・ビンのステーション回収に引きつづき取り組みました。また、リサイクル品の回収だけでなく再生品の利用をすすめる「リサイクル型団地」とすることがもたらわれていますが、区からの資源回収報奨金の居住者還元として、再生トイレトペーパーの全戸無料交換をタジマ王子店の協力を得て実施し、自治会としても販売をしています。

団地まつり、諸行事の開催

地域の夏まつりとして定着した「第32回団地まつり」、高齢者の交流の場として、また、長寿を祝う「しらかば会(敬老会)」、毎年好評を得ている「フェスタ王五」、「新年会」などの行事の他、新成人・小学校新入学児童へのお祝いもおこないました。また、恒例となりました「新春ボウリング大会」や年2回開催の「麻雀大会」は参加者の意見を取り入れながら企画実施しました。役員手作りの

環境リサイクル特別会計報告

自2008年4月1日
至2009年3月31日

収 入		支 出	
前期繰越金	2,684,865	業者等費用	560,728
古紙等回収報奨金	2,593,560	通 信 費	1,600
カン・ビン回収報償金	177,500	現金売用トイレトペーパー仕入	42,000
トイレトペーパー売上	56,680	居住者還元	631,432
雑 収 入	0	団地まつり特別会計補助	519,216
受 取 利 息	2,173	備品購入費	0
		一般会計へ繰り入れ	500,000
		次年度への繰越金	3,259,802
合 計	5,514,778	合 計	5,514,778

家賃問題特別会計報告

自2008年4月1日
至2009年3月31日

収 入		支 出	
前期繰越金	56,419	活 動 費	23,810
統一行動カンパ	323,850	リ・フ・ソレット・印刷代	63,340
受 取 利 息	76	カンパ自治協納付金	223,545
		次年度への繰越金	69,650
合 計	380,345	合 計	380,345

灯油共同購入特別会計報告

自2008年4月1日
至2009年3月31日

収 入		支 出	
前期繰越金	289,207	2007・8灯油払戻金	37,000
2007年度灯油券代	1,730	2007年度灯油代金	10,380
2008年度灯油券代	567,300	2008年度灯油代金	458,250
受 取 利 息	357	雑 費	3,820
		次年度への繰越金	349,144
合 計	858,594	合 計	858,594

区事務委託料特別会計報告

自2008年4月1日
至2009年3月31日

収 入		支 出	
前期繰越金	710,619	研 修 会 費	474,802
2007年度事務委託料	1,559,250	一般会計へ繰り入れ	800,000
受 取 利 息	1,310	次年度への繰越金	996,377
合 計	2,271,179	合 計	2,271,179

合同貸借対照表

2009年3月31日現在

資産の部	金額	繰越金	金額
現 金	52,963	一 般 会 計	1,221,108
普 通 預 金	8,708,458	環境リサイクル特別会計	3,259,802
定 期 預 金	5,557,192	家賃問題特別会計	69,650
		灯油共同購入特別会計	349,144
		区事務委託料特別会計	996,377
		記念事業特別会計	626,005
		来客用駐車場特別会計	40,430
		緊急連絡員特別会計	240,011
		私道防犯灯補助金	0
		事務所確立積立金	4,931,187
		慰 労 金 積 立 金	2,584,899
合 計	14,318,613	合 計	14,318,613

〔注1〕 団地敷地内の外灯電気代の補助として北区から受け入れている私道防犯灯補助金17万1,000円は、共益費の共用電灯使用料として都市機構東京北住宅管理センターに渡しました。

〔注2〕 自治会事務所は現在、集会所で運営していますが、事務所確立積立金は今後の自治会活動強化のために積立しているものです。

会計監査報告書

公団王子五丁目団地自治会の2009年度会計監査を4月2日午後、自治会事務所で実施しました。

貸借対照表および決算書の正確性、資産の監理状況、業務処理状況について詳細に監査したところ、いずれも的確に処理されていることを確認しました。

- 照合資料
1. 金銭出納帳および預金通帳
 2. 収支伝票および付属資料
 3. 科目別勘定台帳
 4. 会費納入台帳

2009年4月2日 会計監査委員 石原 妙子(印)
" 秋葉 良江(印)

来客用駐車場特別会計報告

自2008年4月1日
至2009年3月31日

収 入		支 出	
前期繰越金	468,703	一般会計へ繰り入れ	1,000,000
駐車場料金	541,800	カード購入費	98,000
カード売上	127,520		
受 取 利 息	407	次年度への繰越金	40,430
合 計	1,138,430	合 計	1,138,430

緊急連絡員特別会計報告

自2008年4月1日
至2009年3月31日

収 入		支 出	
前期繰越金	218,485	一般会計へ繰り入れ	400,000
委託料金	492,660	通 信 費	71,504
受 取 利 息	370	次年度への繰越金	240,011
合 計	711,515	合 計	711,515

記念事業特別会計報告

自2008年4月1日
至2009年3月31日

収 入		支 出	
前期繰越金	425,445		
2008年度積立金	200,000		
受 取 利 息	560	次年度への繰越金	626,005
合 計	626,005	合 計	626,005

第32回団地まつり会計報告

収 入		支 出	
居住者寄付金	820,300	電気関係費用	286,960
居住者以外の寄付金	565,000	機材レンタル費用	203,700
直営模擬店売上	401,720	盆踊り関係費用	200,200
外部模擬店出店料	95,000	みこし・山車関係費用	478,601
環境リサイクル特別会計補助	519,216	直営模擬店仕入れ費	328,389
提 灯 売 上	12,000	記念タオル代	240,975
雑 収 入	4,139	傷 害 保 険 代	42,070
		行 事 費	20,475
		通 信 費	6,160
		通 渉 外 費	135,000
		交 通 費	8,140
		事 務 消 耗 品 費	22,100
		機 材 備 品 購 入 費	109,525
		本 部 諸 経 費	255,137
		ゴ ミ 処 理 ・ 集 会 所 費	79,943
合 計	2,417,375	合 計	2,417,375

3、団地生活になくはならない自治会活動

自治会は行政・公的機関の窓口として、さまざまな委託事務や、広報活動をおこなっています。団地居住者と行政のパイプ役として自治会は大きな役割を果たしています。定期的に廊下共用灯電気切れ(146箇所)や破損を点検し、そのつど修繕の依頼をするなど日常の安全点検もおこなっています。安全で安心して住みつけられる王子五丁目団地づくりのためにも、会員世帯数の横ばい状況を脱し

「子どもクリスマス会」は会員世帯は無料とし、たくさんの子どもの参加がありました。
王子町会自治会連合会の活動は、「王子町会自治会連合会の一員としての活動は、歩こう会」「お泊まり会」「ウォークラリー大会」「こんこんまつり」「家族ふれあいボウリング大会」「球技大会」王子四丁目町会と協力しての「ラジオ体操会」などの青少年行事、「平和祈念事業」「区民まつり」「王子駅前放置自転車クリーンキャンペーン」などの取り組みに参加しました。

全世帯の自治会加入を働きかけていくことが重要と なっています。そのためには自治会の動きを伝える 広報活動が十分になつたことは反省すべきところ です。編集方法を改善し、自治会の動きや情報を迅速に伝える広報活動は今後の大きな課題です。 ホームページを開設し、すでに5年たっています。 自治会は、専門部体制の強化等を実施してきましたが、今期も役員が定数に満たない中で、数多くの 役員会、運営委員会の開催や専門部の会議等も開 き、会員世帯に協力を求めつつ活動してきました。 居住者のライフスタイルの変化に対応できるように、 土曜日の午前中自治会事務所を開設しています。 他、公団団地自治会や居住者と連携をはかるため に、23区自治協(副会長を役員として派遣)、全国 自治協(副会長を役員として派遣)の構成自治会と して力を発揮してきました。地元の王子町会自治 会連合会や北区の明るい選挙推進委員、リサイクル 協議会など地域の関係する組織に代表を派遣するな ど、地域でも積極的に役割をはたしてきました。 王子小学校・王子中学校の学校評議員として自 治会副会長が会議に出席し、活動をしています。

2008年度決算報告書

2009年度予算案

収入の部 自 2008年4月1日 至 2009年3月31日

収入の部 自 2009年4月1日 至 2010年3月31日

科目	予算額	決算額
会費等収入	5,920,000	5,335,800
会費収入	5,700,000	5,194,000
入会金収入	20,000	9,800
賛助会費	200,000	132,000
区助成金等	400,000	565,699
区事務委託料特別会計繰入	800,000	800,000
緊急連絡員特別会計繰入	400,000	400,000
来客用駐車場特別会計繰入	1,000,000	1,000,000
環境リサイクル特別会計繰入	500,000	500,000
事務機器等使用料	50,000	17,643
雑収入	150,000	175,076
前年度繰越金	741,446	741,446
合計	9,961,446	9,535,664

科目	予算額	2008実績
会費等収入	5,920,000	5,335,800
会費収入	5,700,000	5,194,000
入会金収入	20,000	9,800
賛助会費	200,000	132,000
区助成金等	400,000	565,699
区事務委託料特別会計繰入	900,000	800,000
緊急連絡員特別会計繰入	400,000	400,000
来客用駐車場特別会計繰入	700,000	1,000,000
環境リサイクル特別会計繰入	700,000	500,000
事務機器等使用料	50,000	17,643
雑収入	150,000	175,076
前年度繰越金	1,221,108	741,446
合計	10,441,108	9,535,664

支出の部

支出の部

科目	予算額	決算額
自治会活動費	1,100,000	1,040,497
活動費	600,000	545,751
通信費	130,000	96,747
交通費	80,000	137,630
慶弔費	200,000	166,000
会議費	90,000	94,369
広報費	600,000	255,272
行事費	1,000,000	541,790
共済費	270,000	257,232
事務局活動費	4,350,000	4,162,810
事務局員活動費	3,750,000	3,675,599
配布料	600,000	487,211
運営費	1,350,000	1,030,955
事務所経費	300,000	291,506
消耗品費	450,000	359,509
備品購入費	250,000	14,540
備品リース費	350,000	365,400
分担金	580,000	580,000
公団自治協	480,000	480,000
連合町会	54,000	54,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	10,000	10,000
清掃協力会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	200,000
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	265,446	0
次年度繰越金		1,221,108
合計	9,961,446	9,535,664

科目	予算額	2008実績
自治会活動費	1,100,000	1,040,497
活動費	600,000	545,751
通信費	130,000	96,747
交通費	80,000	137,630
慶弔費	200,000	166,000
会議費	90,000	94,369
広報費	600,000	255,272
行事費	1,000,000	541,790
共済費	345,000	257,232
事務局活動費	4,350,000	4,162,810
事務局員活動費	3,750,000	3,675,599
配布料	600,000	487,211
運営費	1,370,000	1,030,955
事務所経費	300,000	291,506
消耗品費	450,000	359,509
備品購入費	250,000	14,540
備品リース費	370,000	365,400
分担金	580,000	580,000
公団自治協	480,000	480,000
連合町会	54,000	54,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	10,000	10,000
清掃協力会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	200,000
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	650,108	0
次年度繰越金		1,221,108
合計	10,441,108	9,535,664

きりとせん

公団王子五丁目団地
自治会入会申込書

Oji-Gotyome estate residents' council application form for admission
王子五丁目住宅区自治会 入会申請書
5

自治会にまだ入会していないご家庭は、円滑な団地生活のためにも、ぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所にご持参いただくか、事務所のポストまたは役員宅へ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

To a resident not yet becoming a member of self governing council, Oji-Gochome estate resident concil, please join us. When you are in trouble, the council will be helpful and if to the government there is necessity, we will co-operate to make a petition. Sometimes we will plan merry entertainment. If you apply, after filling the application form, will you bring it to the council office. it is possible for you to send it in facsimile or e-mail.

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

会費は500円/月です
Membership dues is ¥500 per month

Your Building, Room & Telephone Number

号棟 号室 (TEL)

ふりがな

世帯主お名前

Name

年 月 日

[事務所 Office] 王子五丁目団地6号棟集会所1号室
Room No.1, Meeting Place, Building No.6
(Tel & Fax) 3913-6723 (mail) ougo@m3.dion.ne.jp

会費の徴収方法

いずれかに をお願いします
金融機関自動振替
・城北信用金庫東十条支店
・第一勧業信用組合東十条支店
・東日本銀行東十条支店
・ゆうちょ銀行
ゆうちょ銀行払込
集金
持参

公団王子五丁目団地自治会 御中